

## 【授業科目】 地方自治論 Local Self Government

担当教員	開講年次	選択必修	単位数	時間数	授業形態	実務経験	オフィスアワー	教職員への授業公開
吉川 和挟	1年次後期	選択	1	15	講義	あり		可
授業概要 (内容と進め方) 及び課題に対する フィードバック方法	<p>本講義では地方自治の制度と仕組み、役割などについて体系的に学びます。          少子高齢化や人口減少が問題となっている現代において、地方自治体の役割はより大きくなり、その地域に根付いたより創造的な政策の提案が求められています。          この講義を通して、皆さんが地方自治の担い手として地域にかかわっていく際の基礎知識を習得することを目指します。          課題に対するフィードバック方法：講義後半にコメントシートを配布、次回以降の講義開始時にフィードバックを行います。</p>							
授業の 位置づけ	<p>本学のディプロマポリシー⑤「将来に向け臨床検査を主体的に学び、臨床検査の専門職としてのキャリアを伸ばせる能力を持つことができる。」の達成に寄与している。</p>							
到達目標 (履修者が到達 すべき目標)	<p>①地方自治体の基本的な組織・機能について学び地域社会のしくみがわかる。          ②地域への参画意識を持つ。          ③地方分権改革などの社会の流れについて関心を寄せ、理解することができる</p>							
時間外学習に必要な 学修内容および 学習上の助言	<p>新聞やインターネット、書籍等で地方自治に関するニュースや記事を読み、その背景や経緯を調べる。(30時間)</p> <p>※上記時間については、指定された学習課題に要する標準的な時間を記載してあります。日々の自学自習全体としては、各授業に応じた時間(2単位15回科目の場合：予習+復習4時間/1回)(1単位15回科目の場合：予習+復習1時間/1回)(1単位8回科目の場合：予習+復習4時間/1回)を取るよう努めてください。詳しくは教員の指導に従ってください。</p>							
授業計画	<p>第1回 ガイダンス/地方自治の歴史</p> <p>第2回 アクター1：首長</p> <p>第3回 アクター2：地方議会</p> <p>第4回 アクター3：公務員</p> <p>第5回 住民による統制</p> <p>第6回 地方自治体の権能と大都市制度</p> <p>第7回 地方税財政と予算</p> <p>第8回 中央政府と地方政府</p>							全て吉川
評価方法 評価基準	<p>講義ごとの感想 計50点、 総括レポート提出 計50点</p>							
教科書	なし				参考書等	北村亘、青木栄一、平野淳一(2017)『地方自治論』有斐閣		
学生への メッセージ	<p>他受講生の学習を阻害する行為は原則禁止とし、退室を命じることがあります。</p>							